

毎月勤労統計調査地方調査結果（４月分）のポイント

1 調査産業計（事業所規模５人以上）

○賃 金

定期給与は 272,222 円、前年同月比 0.4%減（３か月連続で減少）

実質賃金指数（定期給与）は 95.7、前年同月比 3.9%減（11か月連続で減少）



○労働時間

所定外労働時間は 11.3 時間、前年同月比 7.4%減（５か月連続で減少）

○雇 用

常用労働者数は 1,410,245 人、前年同月比 2.1%減（９か月連続で減少）

パートタイム労働者比率は 30.8%、前年同月差 2.3 ポイント増（４か月連続で増加）

2 製造業の状況（事業所規模５人以上）

○賃 金

定期給与は 328,455 円、前年同月比 0.4%減（４か月連続で減少）

○労働時間

所定外労働時間は 12.3 時間、前年同月比 14.0%減（６か月連続で減少）

○雇 用

常用労働者数は 371,313 人、前年同月比 3.5%減（16か月連続で減少）

毎月勤労統計調査とは？（通称：毎勤）

厚生労働省が都道府県を通して実施する調査で、労働者の賃金、労働時間、雇用について毎月の変化を明らかにするものです。

また、国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

－毎勤はいろいろ役立っています－

- ★失業給付の額や休業補償額の改訂の資料
- ★企業の経営判断や賃金などの労働条件決定の際の資料
- ★内閣府の月例経済報告や景気動向指数などの景気判断資料 等